

第3次 秋田市地域福祉計画

(平成26年度～平成30年度)

～みんなでつながり みんなで築く 地域のしあわせ～

「地域福祉」とは、地域のしあわせをみんなで築くことです。

地域のしあわせとは、地域で暮らす一人ひとりがしあわせであることです。

つまり、誰もが住み慣れた地域で自分の経験や能力を生かしながら、生きがいを持って健康に暮らし、安心して自立した生活ができることです。

地域のしあわせを築くためには、誰もが自分の能力を生かして参加し、公（行政）・共（地域）・私（市民一人ひとり）が協働して、地域のみんで支え合い、助け合うことが大切です。

秋田市地域福祉計画は、みんなでつながり地域のしあわせを築いていくためのみんなの地域づくり計画です。



平成26年3月 秋田市

秋田市の福祉の基本となる考え方を示します。

地域福祉は、すべての市民が自分の能力を発揮しながら、住み慣れた地域で自立した生活を営めるようにするために、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉といった従来の社会福祉のかたちを地域生活支援の視点から再編成した、これからの社会福祉のかたちです。

〈地域福祉を推進するための市の役割〉

地域福祉計画は、市民一人ひとりの生活課題を解決するために、福祉サービスと他の行政サービス、市民の地域福祉活動などを総合的にとらえながら解決のしくみをつくっていきます。

1 利用者主体のサービス（セーフティネット）の提供

利用者の立場に立った公平で適正な福祉サービスを提供していくこと

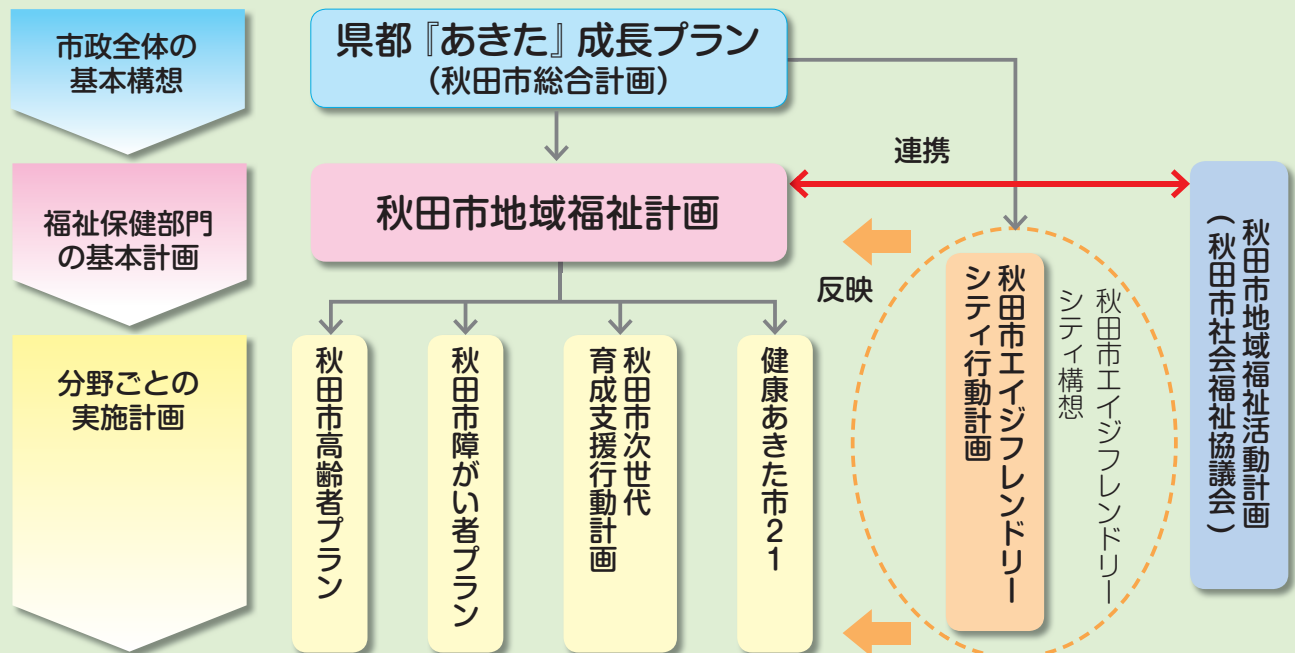
2 地域生活の総合的な支援

防災や防犯、教育や文化、雇用、公共交通、まちづくり、建築など、あらゆる分野において地域福祉の視点を踏まえて取り組むこと

3 地域福祉活動のコーディネート

市民の地域福祉活動を促進すること
公・共・私が多様な主体の連携・協働を調整しながら推進すること

計画の位置づけ

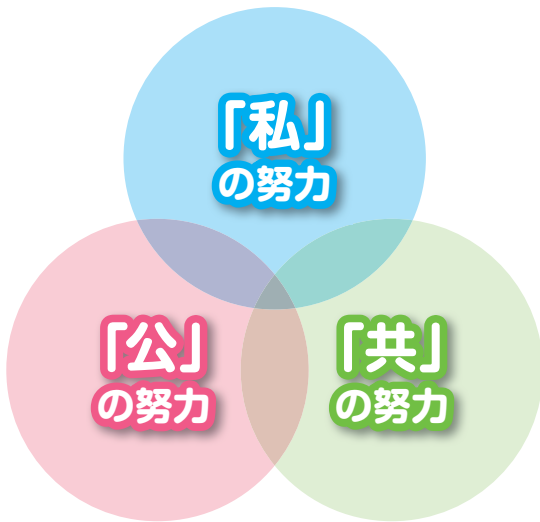


* 地域福祉計画は、社会福祉の基本理念の一つである地域福祉の推進を図ることを目的として、社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定された市町村地域福祉計画です。

* 次世代育成支援行動計画は、平成 27 年度から市町村子ども・子育て支援事業計画に移行予定です。

みんなが「地域福祉」の主力です。

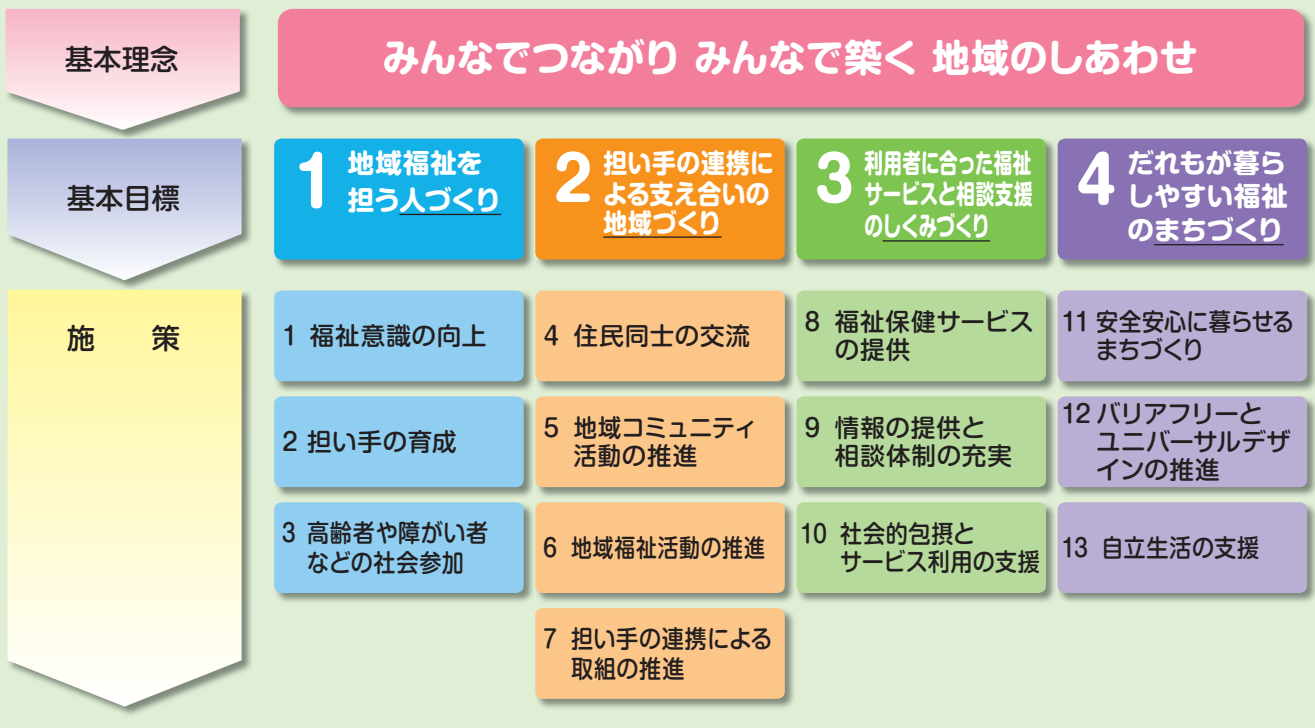
複雑化、多様化する生活課題へ対応していくためには、公的な福祉サービスだけではなく、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉事業者、NPO法人等の市民活動団体、民間事業者、さらには市民一人ひとりが担い手となり、協働しながらきめ細かな活動に取り組んでいく必要があります。



公助 「公の努力」 (行政の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的制度によるサービス提供 ・ 複雑化する地域課題への対応 ・ 市民の地域福祉活動の促進 ・ 地域福祉の担い手や関係機関の連携促進
共助 「共の努力」 (地域等の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会における相互扶助 ・ 地域内の団体や関係機関の連携 ・ 市民活動による支援 ・ 市場（民間）における商品やサービスの提供
自助 「私の努力」 (市民の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の自立と家族での支え合い ・ 近隣との良好な関係づくり ・ 共助・公助への参加・参画

施策体系

この計画では、基本理念のもと、4つの基本目標の達成をめざして13の施策に取り組みます。



基本目標 1

地域福祉を担う人づくり

市民一人ひとりの
や「公の努力（公
こと）を進める

施策 1 福祉意識の向上

市民一人ひとりの福祉に対する理解や
民全体の意識啓発、地域福祉の理念

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の推進 ○家族や地域の絆づくりの推進 ○男女共生社会の推進 ○エイジフレンドリーシティ構想の推進 ○地域福祉・地域福祉活動のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭内での福祉教育に取り組む。 ○地域や行政が開催する福祉学習の機会に積極的に参加する。 ○地域福祉への理解、人権に対する理解を深める。 ○エイジフレンドリーシティ構想への理解を深める。 ○自己実現、社会参加の意識を高める。

施策 2 担い手の育成

地域福祉活動の中核となる人材や団
組むとともに、ボランティア団体やN F
援に取り組みます。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員活動の推進 ○福祉協力員活動の促進 ○地域保健推進員活動の推進 ○福祉ボランティア活動の促進 ○市民活動の促進 ○地域活動の担い手育成の支援 ○認知症サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の担い手として自らの知識や経験を活用する。 ○民生委員・児童委員、福祉協力員などの公益的なボランティアについて理 解を深め、その活動に協力・参加する。 ○市民活動について理解を深め、その活動に協力・参加する。

施策 3 高齢者や障がい者などの社会参加

高齢者や障がい者などが、地域活動
活動の推進に取り組みます。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援ボランティアの推進 ○傾聴ボランティア養成事業の推進 ○生涯学習（社会参加活動）の推進 ○老人クラブ活動の活性化 ○障がい者の社会参加の促進 ○障がい者相談員の設置 ○放課後児童の支援 ○ファミリー・サポート・センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代など、退職後の元気な高齢者などが、地域福祉の担い手として 自らの能力や知識、経験を活用する。 ○障がい者が、自分の能力や意欲を生かし、社会参加や生きがいづくりをす る。 ○行政が行うボランティア講座などに積極的に参加する。 ○地域活動や地域行事などに積極的に参加する。 ○市民活動について理解を深め、その活動に協力・参加する。

《社会の急激な変化～ データで見る「人口減少社会・少子高齢社会」》

統計データで、平成 22 年と平成 42 年を比較すると、次のような社会の急激な変化がわかります。

※出典：秋田市企画財政部情報統計課「秋田市の人口－平成 22 年国勢調査報告－」（平成 24 年 3 月）および「秋田市の将来推計人口・世帯数 2010(平成 22)年～2030(平成 42)年」（平成 24 年 11 月）

- ・人口の急激な減少：323,600 人→ 259,483 人（64,117 人減、19.8%減）
- ・老年人口が増加：65 歳以上人口 77,625 人→ 95,027 人（17,402 人増）／高齢化率 24.1% → 36.6%
- ・年少・生産年齢人口が減：年少人口（0～14 歳）39,574 人→ 23,679 人（15,895 人減）
生産年齢人口（15～64 歳）205,301 人→ 140,777 人（64,524 人減）

の「私の努力（自助）」を引き出し、高齢者や障がい者などを含め、市民一人ひとりの「共の努力（共助）」への参加・参画を促すため、その前提となる市民一人ひとりのエンパワーメント（力を引き出すとともに、「共の努力（共助）」の中核となる担い手を育成することをめざします。

や 支え合いの意識を醸成し、さらには、地域福祉の主体としての自覚を促すため、学校教育における福祉教育の推進や、市の普及、地域福祉活動のPRに取り組みます。

地域に期待される役割

- 福祉教育の推進を図る。
 - ▷子どもが福祉活動に参加する機会をつくる。
- 住民の意識啓発に取り組む。
- 地域福祉活動をPRする。
 - ▷秋田市社会福祉大会の開催や広報活動の充実など【秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会】
- 社会福祉協議会への市民の理解と参加を促進する。【秋田市社会福祉協議会】
- 福祉施設を開放して住民が福祉を身近に感じられる機会をつくる。【社会福祉事業者】

団 体を育てるため、民生委員・児童委員、福祉協力員、地域保健推進員など地域で中核となる人材の育成と活動支援に取り
 POなど市民活動団体の活動を促進します。また、地域福祉に興味を持つ住民など、地域福祉の新たな担い手の育成支

地域に期待される役割

- 地域における人材の発掘、活用に取り組む。
 - ▷福祉協力員の拡充と人材育成に努める。【秋田市社会福祉協議会】
 - ▷ボランティアの育成に努める。【秋田市社会福祉協議会】
 - ▷社会参加、自己実現の場を求める市民を市民活動に結びつける。【市民活動団体】
- 地域福祉関係者の研修会を開催する。【秋田市社会福祉協議会】
- 地区社会福祉協議会の活動を支援する。【秋田市社会福祉協議会】
- ボランティア団体の活動を支援する。【秋田市社会福祉協議会】
- 福祉以外の活動を担う団体が、活動の範囲を福祉の領域に広げる。【市民活動団体】

動 や市民活動などで自らの経験や能力を発揮できるようにするため、高齢者が参加可能な各種ボランティア活動や社会参加

地域に期待される役割

- 高齢者や障がい者などが地域活動・市民活動に参加しやすい体制を整備する。
 - ▷シニア向けセミナーなどにより、高齢者などのボランティア意識の醸成と人材育成に努める。【秋田市社会福祉協議会】
 - ▷社会参加の場を求める高齢者や障がい者を市民活動に結びつける。【市民活動団体】
- サロン活動などで、参加者の高齢者が実行委員として運営に参加する。
- 交流行事などの実施にあたり、高齢者の知恵と若者の体力を組み合わせる。

- ・ひとり暮らし高齢者の増加：12,030人→14,988人（2,958人増）
- ・世帯規模の縮小（平成22年）：1世帯あたりの人数は、2.40人
- ・高齢者がいる世帯（平成22年）：50,490世帯、うちひとり暮らし12,030世帯、夫婦のみ14,854世帯

こうした世帯の変化や生活・意識の変化による家庭や地域の助け合い機能の低下、経済情勢の停滞による雇用情勢の急速な悪化などの社会経済情勢の変化にともない、地域での自立生活を継続するための市民ニーズがますます増加・多様化すると考えられます。しかし、そうした市民ニーズに公的な福祉サービスだけで対応することは、その支え手が減少することから困難になると考えられます。

そこで、公・共・私の様々な担い手が役割分担、相互協力しながら（みんなでつながり）、一人ひとりがお互いを大切にし、支え合い、地域での自立生活のため、「地域のしあわせをみんなで作る」ことが大切です。

基本目標 2

担い手の連携による支え合いの地域づくり

地域社会の「共の努力（共助）」を引き出すとともに、多様な主体が連携しながら、「共の努力（共助）」を実現する。

施策 4 住民同士の交流

日常生活において、住民一人ひとりが地域社会との関係づくりを進めるため、多くの人が地域社会の支え合いづくりを促進します。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等における世代間交流事業の推進 ○市民スポーツの振興 ○いきいきサロン事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃からのあいさつや回覧時の声かけを心がける。 ○地域の構成員として意識を持ち、見守り、見守られている意識を持つ。 ○祭りやイベントなど地域の交流事業に積極的に協力・参加する。 ○隣近所や班単位などで孤立した人がいないようお互いに目配りし、閉じこもりがちな住民に声かけをする。 ○生きがいをもち、社会参加に努める。

施策 5 地域コミュニティ活動の推進

生活課題を地域住民が共有し、住民が主体的に活動の振興を図ります。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域自治活動の支援 ○地域コミュニティ活動への支援 ○自治活動拠点の整備 ○市民憲章推進協議会の活動支援 ○地域愛形成事業の推進 ○子ども会活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の生活課題への関心を高める。 ○町内会活動への理解を深め、積極的に参加する。

施策 6 地域福祉活動の推進

ボランティアやNPO、住民団体などの多様な民間主体の地域福祉活動が円滑に推進される。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会の活動の支援 ○地域保健・福祉活動推進事業 ○親子のふれあい広場事業 ○エイジフレンドリーシティ構想に基づく市民活動の推進 ○地域福祉推進関係者連絡会の開催 ○個人情報保護と適切な管理への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアやNPO、住民団体などの地域福祉活動に協力・参加する。 ○社会福祉協議会への理解を深め、会員として活動に参加する。 ○個人情報保護を適切に理解し、円滑な地域福祉活動につなげる。

施策 7 担い手の連携による取組の推進

多様化・複雑化する福祉課題に対し、様々な担い手が連携し、障がい者を日常的に見守り、支え合う地域社会の構築を目指す。

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の見守りネットワーク ○地域子育て支援ネットワーク事業 ○地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 ○学校と地域社会との連携 ○地域包括ケアの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での連携の必要性を理解し、できることから協力する。 ○地域のネットワークを活用して必要な情報を共有する。 ○要援護者を地域全体で支えるネットワークをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ▷見守りネットワーク活動に参加する。 ○学校や福祉施設に対する関心を高め、地域社会との連携を深める。

地域づくり

」による具体的な地域福祉活動が活性化することをめざします。

が地域社会とのつながりや信頼関係を育み、地域で孤立する人をなくすとともに、地域で支え合い、協力し合うことで人たちが交流できる機会や場を確保するほか、閉じこもりを防ぎ、誰もがその人らしい充実した生活が送れるような生きが

地域に期待される役割

- 高齢者、障がい者、児童、子育て世代や集合住宅居住者など、各世代・状況の地域住民間の交流を促進する。
- 日頃の訪問活動により地域住民との交流を深め、地域での助け合う関係づくりにつなげていく。[民生委員・児童委員]
- 生きがいづくりの機会を提供する。
- 気軽に参加できる行事やサロンなど交流機会や場の確保、充実を図る。
 - ▷地域サロン活動や子育てサロン活動を推進する。
 - ▷地域の交流機会に積極的に関わる。[社会福祉事業者]

民が主体的に地域活動に参加して支え合うことができる地域社会を形成していくため、地域における自治活動やコミュニティ

地域に期待される役割

- 住民が地域に関心を持ち、愛着を持てるようにする。
- 地域の情報を広報紙などにより住民へ発信する。
- 生活課題に関する情報を収集し、共有を図り、課題の解決のために取り組む。
- 住民に町内会・自治会の意義を伝え、加入を促進し、自治活動の強化に取り組む。[地縁団体]
- 町内会・自治会内での役割分担や若手・女性の登用、子ども会活動などとの連携などにより自治活動を活性化する。[地縁団体]
- 地域の活動拠点の整備、充実を努める。
- 福祉機器やイベント機材の貸出などで、地域コミュニティ活動への支援を進める。[秋田市社会福祉協議会]

どの多様な民間主体等による地域福祉活動を促進するため、秋田市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携や、多様に進められるよう、その取組を推進します。

地域に期待される役割

- 社会福祉協議会への理解を深め、会員として活動に参加する。
- 個人情報保護を適切に理解し、円滑な地域福祉活動につなげる。
- 地区社会福祉協議会の地域福祉活動を支援する。[秋田市社会福祉協議会]
- それぞれができることから継続的に様々な地域福祉活動に取り組む。
- 地域福祉活動における個人情報保護について啓発に努める。[秋田市社会福祉協議会]
- 地域福祉活動を促進するため、日頃の相談支援を通じて福祉ニーズの把握に努める。[民生委員・児童委員]
- 市民の善意で寄せられた寄付金を地域福祉活動等の財源として配分する。[秋田市共同募金会]
- 地域ごとの生活課題の解決に向けて、課題別の体制づくりや地域福祉計画の策定に努める。
- 地域福祉活動のための場の確保など環境整備を図る。

、様々な担い手が連携して取り組むことで地域福祉活動がさらに発展するよう、様々な人や団体が関わって子どもや高齢者、ネットワークの枠組づくり等を進めます。

地域に期待される役割

- 地域活動などに参加・協力し、地域貢献に努める。[民間事業者]
- 地域包括支援センターなどの関係機関や市民活動団体との連携の重要性を理解し、連携による取組を進める。
- 地域ぐるみの取組を住民に積極的にPRする。
- 要援護者を地域全体で支えるネットワークをつくる。
 - ▷見守りネットワーク活動を推進する。[秋田市社会福祉協議会]
 - ▷見守りネットワーク活動に参加する。
- 学校や福祉施設に対する関心を高め、地域社会との連携を深める。
- 専門性を生かして地域社会と積極的に交流する。[社会福祉事業者]

基本目標 3 利用者にあった福祉サービスと

生活のセーフティネットとして「公の努力（公助）」による福祉サービスが公平公正に機能すること、

施策 8 福祉保健サービスの提供

生活のセーフティネットとして、福祉
社会福祉法人やサービス提供事業者

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉の充実 ○障がい者福祉の充実 ○児童福祉・子育て支援の充実 ○地域保健の充実 ○サービスの対象とならない課題への対応 ○生活保護の適正実施と自立支援の促進 ○福祉医療費給付事業 ○社会福祉法人および事業者の指導監査等 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用するサービスを十分に理解して適正に利用する。 ○サービス選択は自己決定であることを認識する。 ○過剰な権利意識を持たない。 ○苦情解決などを活用して適切なサービスが受けられるようにする。 ○福祉サービスの問題点や不備などに気づいたときは意見する。

施策 9 情報の提供と相談体制の充実

利用者が、供給されるサービスに関する
のサービスに関する正しい情報提供を

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙、小冊子等による情報の提供 ○地域包括支援センターの運営 ○障がい者への相談支援事業 ○子育て家庭等に関する相談支援の充実 ○精神保健対策事業の推進 ○ふれあい福祉相談センター ○相談活動の充実 ○各種相談窓口のPR ○各種相談機関等との連携 ○潜在化しているニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○提供される情報に関心を持ち、近隣での情報の伝達、共有に努める。 ○事業者や施設、相談支援機関に対する情報を把握し、正しい理解に努める。 ○民生委員・児童委員等の活動を理解し、身近に相談できる人をつくり、困ったときの連絡ができるようにする。

施策 10 社会的包摂とサービス利用の支援

社会的弱者が地域で安心して生活でき
るようにするとともに、利用者の立場に

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員による個別援助活動 ○成年後見制度利用支援事業 ○高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 ○市民小口資金の貸付け ○生活困窮者への相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的弱者の相談窓口や支援制度の情報を把握し、正しい理解に努める。

みんなにとってやさしいまちを。～エイジフレンドリーシティ構想の反映～

少子高齢化、人口減少に対応するため、本市では、秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想を推進しています。これは、市民一人ひとりが高齢になっても、これまでの経験や能力に応じて、社会の支え手として活躍の場と機会を得られる仕組みづくり、支えが必要になった場合でもその人らしくいきいきと暮らせる「高齢者にやさしい都市」の実現に向けて取り組み、本市の成長と発展のエネルギーとしていく

相談支援のしくみづくり

、誰もが適切なサービスを受けるための相談支援体制を充実させることをめざします。

保健サービスを体系的に整備するため、各サービスの充実と適正な供給に努めます。また、適切なサービス供給のため、への指導監査等に努めます。

地域に期待される役割

- 福祉サービスの問題点や不備などに気づいたときは意見する。
 - ▷活動を通じて得た問題点について意見を具申する。[民生委員・児童委員]
- 福祉サービスの質の向上を図る。[社会福祉事業者]
- 苦情解決の窓口の設置や第三者委員の設置による苦情解決体制を整備する。[社会福祉事業者]
- 低所得者等の自立を支援するため、適切な資金貸付を行う。[秋田市社会福祉協議会]

必要な情報を容易に入手でき、サービス選択にあたっての適切な助言が得られるようにするため、様々な媒体・手段で行います。また、利用しやすい相談体制の整備や相談窓口の連携による多様な生活課題への迅速な対応に努めます。

地域に期待される役割

- 回覧板や広報紙を活用するなどして住民の情報共有に努める。
 - ▷情報を必要とする住民へ直接伝達する。[民生委員・児童委員]
- 町内会や民生委員・児童委員など関係者が情報共有し、適切な相談支援体制を構築する。
- 公的サービス以外の支援についても、公的サービスとあわせてPRする。
- 施設の役割や状況を積極的に情報発信する。[社会福祉事業者]
- 関係機関と連携しながら、専門を生かした相談援助活動を行う。[社会福祉事業者・市民活動団体]
- 必要に応じて適切な窓口につなぐ。
 - ▷困っている人を見つけ、相談を受け止め、改善に向けて適切な窓口につなぐ。[民生委員・児童委員]
- ふれあい福祉相談センターのPRと充実に努める。[秋田市社会福祉協議会]
- 地域包括支援センターなど相談支援窓口の活用を促進する。[秋田市社会福祉協議会]

できるような支援体制を整備し、また、サービスの利用が困難な人であっても、必要とするサービスに適切に結びつけられ、に立ったサービス供給を確保するため、一人ひとりへの支援の充実に努めます。

地域に期待される役割

- 社会的弱者の状況に応じて適切な窓口につなぐ。
 - ▷困っている人を見つけ、相談を受け止め、改善に向けて適切な窓口につなぐ。[民生委員・児童委員]
- 地域や民生委員・児童委員、相談支援機関と連携しながら、情報の提供や相談支援に努める。[社会福祉事業者、市民活動団体]
- 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を実施する。[秋田市社会福祉協議会]
- 法人後見制度の導入を検討する。[秋田市社会福祉協議会]

というものです。この構想は、要介護者や障がい者などの要援護者、子育て中の親と子など、誰にとってもやさしいまちづくりにつながるものであり、地域福祉の考え方ともマッチすることから、計画の取組推進にあたって、高齢者や障がい者などの社会参加といった面などで、この構想を反映させていきます。

基本目標 4 だれもが暮らしやすい福祉のまちづくり

福祉サービス以外の面でも、日常生活の場や、さらに災害時などに備えて、「公・共・私の努力」によって

施策 11 安全安心に暮らせるまちづくり

日常生活をおびやかす様々なリスクを

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成強化 ○要援護者への防災・災害情報の提供 ○災害時要援護者の避難支援 ○地域における除排雪体制の構築 ○高齢者や障がい者宅の除排雪支援 ○消費者啓発 ○交通安全対策 ○火災予防の推進 ○応急手当の普及、救急救命体制の整備 ○地域防犯の強化 ○民間企業等との連携による見守り体制構築 ○認知症高齢者の地域生活への支援 ○自殺対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の身は自分で守る意識をもつ。 ○効率的な除排雪作業のための協力、近隣での助け合いに努める。 ○生活に関する講習会や避難訓練等に積極的に参加し、理解・発信に努める。 ○避難場所や連絡方法の確認、家庭内備蓄や住宅耐震化などで、災害に備える。 ○地域の要援護者支援体制づくりに参加し、支援者や見守りの担い手となる。 ○自殺のサインに早期に気づき、必要な相談機関や医療機関につなぐ。

施策 12 バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

子どもや高齢者、障がい者でも快適に
また、新たな公共施設の整備等の際

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○住宅環境の整備 ○安全な歩行者空間の確保 ○既存公共施設等のバリアフリー化の促進 ○都市公園のバリアフリー化 ○新庁舎等の新設公共施設のユニバーサルデザインの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインを理解し、バリアフリー社会の形成に協力する。 ○高齢者や障がい者のための施設等の利用を妨げないよう意識を高める。

施策 13 自立生活の支援

自立した生活が継続できるよう支援す

市の取組	市民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康づくりの推進 ○健康づくり・生きがいづくり支援事業 ○高齢者就業機会確保事業 ○移動手段（公共交通）の確保 ○高齢者コインバス事業の推進 ○障がい者への交通費補助 ○移動支援事業 ○福祉有償運送 ○高齢者軽度生活援助事業 ○市営住宅における入居要件の緩和 ○高齢者や障がい者の住環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりに努める。 ○高齢者や障がい者などの日常生活の小さな困り事に隣近所で協力する。 ○買い物や通院など、高齢者や障がい者の移動に協力する。 ○コミュニティビジネスの実現

ちづくり

で暮らしを支える環境をつくることをめざします。

を回避するため、防災、防犯活動など多様な生活課題について、公・共・私の連携によって安心の確保を図ります。

地域に期待される役割

- 除排雪に関する情報の収集、意見集約および連絡をする。
- 消費者トラブルや防災防犯など、生活に関する情報の収集と発信に努める。
- 地域サロンなどを通して、認知症や孤立、虐待などの早期発見につなげる。
- 地域で課題となっていることを把握し、関係機関と連携し、解決に取り組む。
- 災害時に備えて、各種団体が連携して、町内会、自治会ごとの要援護者の状況把握や支援体制づくり、災害発生時の安否確認・見守り体制の充実に努める。
- 各種団体が連携し、要援護者を含めた住民参加の避難訓練を実施する。
- 通学路の危険箇所などの改善について意見提起する。
- 自主防災組織の結成、充実に努める。[地縁団体]
- 区域の要援護者を把握し、実情に応じた災害時の支援体制をつくる。[地縁団体]
- 防犯灯を適正に管理する。[地縁団体]
- 医療との連携を図る。[社会福祉事業者]
- 社会福祉施設の機能を活用して地域の取組に参加する。[社会福祉事業者]
- 認知症等徘徊者の搜索支援を継続実施する。[秋田市社会福祉協議会]
- 災害時の福祉避難所の開設・運営に向け、日頃から備える。[社会福祉事業者]
- 日常業務を生かした見守りや、地域の防災の取組に参加・協力を行う。[民間事業者]
- 災害ボランティアの受入体制を整備する。[秋田市社会福祉協議会]

適で安全にくらすことができる都市環境を整備するため、住宅やインフラのバリアフリー化を進めます。
祭は、ユニバーサルデザインに配慮したものとします。

地域に期待される役割

- 円滑な移動等を妨げている状況を把握してバリアフリー化の推進につなげる。
- バリアフリー社会の形成に向けた住民の意識啓発に取り組む。

すするため、健康づくりや経済的な自立の促進、移動手段の確保に努めます。

地域に期待される役割

- 雇用の受入れ
- コミュニティビジネスの実現
- 移送車貸出を拡充し、高齢者・障がい者の移動を支援する。[秋田市社会福祉協議会]
- 福祉機器の貸出により、在宅福祉サービスの充実に努める。[秋田市社会福祉協議会]
- 自立に向けた相談に応じる。[民生委員・児童委員]

重点事業

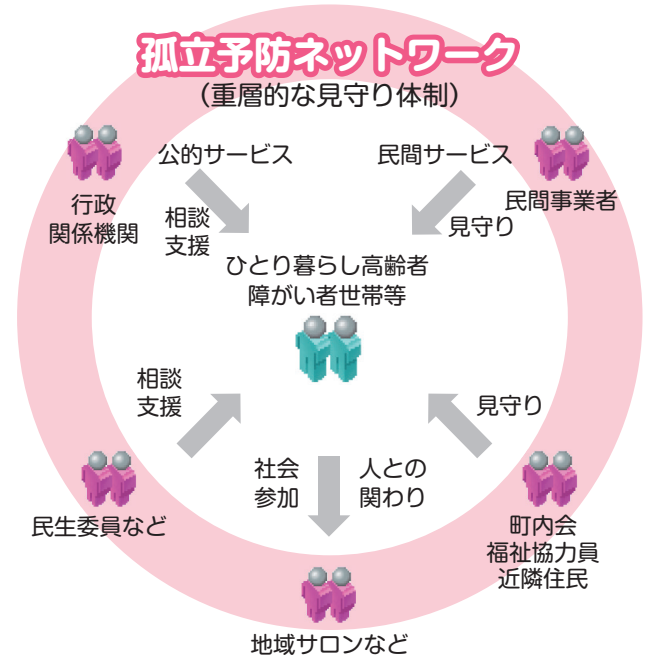
第2次計画での重点事業の取組を継承しながら、アンケートやワークショップで明らかとなった重点課題の解決に向けて、公・共・私が力を合わせて連携して取り組みます。

重点事業1 (継続) 孤立化を防ぐ支え合いの地域づくり

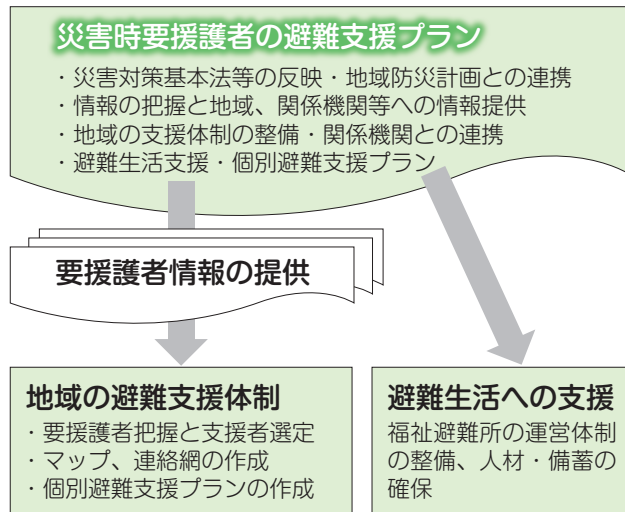
ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等が安心して日常生活を営むことができるように、地域、民間事業者、関係機関等の連携による重層的な見守り体制の確立をめざします。地域で行う、見守りネットワーク事業、民生委員・児童委員による訪問活動、地域保健活動、地域サロン等の地域の取組の強化・充実と連携を図ります。

その上で、民間事業者との見守り協定締結を進めるとともに、行政や民間事業者、関係機関などとの連携による「孤立予防ネットワーク」の確立、推進を図ります。

なお、孤立予防の取組は高齢者虐待予防や認知症高齢者対策などと重なり、また、災害時には要援護者避難支援につながることで、総合的な生活支援となることをめざします。



重点事業2 (継続) 災害に備えた支え合いの地域づくり



災害時に高齢者や障がい者などの要援護者が無事に避難でき、安心な避難生活を送ることができるような、支援体制づくりをめざします。

平成26年度に「災害時要援護者の避難支援プラン」を見直し、全体的な考え方をまとめます。

また、要援護者情報の提供を進め、各地区の取組を支援し、平成30年度には、個別避難支援プランの作成などの支援体制が全地区で整うことをめざします。

また、要援護者の避難生活のため、福祉避難所の運営体制整備と備蓄、人材確保をめざします。

重点事業3 (新規) 担い手の連携による地域コミュニティ活動の活性化

他の2つの重点事業や地域福祉活動を推進するため、地域福祉推進関係者連絡会や地域活動座談会の開催により、担い手の連携や新たな担い手の育成を目指します。

また、地域への説明会やアンケート等で地域の実情や課題を明らかにし、平成27年度に「地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策」をとりまとめ、その推進を図ります。